

平成28年定例会 9月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

- 委員会報告（6月9日）…………… 2
 - 所管事務調査
 - (1) 所管事務調査事項について

- 委員会報告（6月15日）…………… 3
 - 所管事務調査
 - (1) 6月定期議会所管議案及び補正予算について
 - (2) 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について
 - (3) その他

- 委員会報告（6月20日）…………… 7
 - 所管事務調査
 - (1) 原子力災害時における避難計画について
（豊里町・津山町編）(案)
 - (2) 第3次登米市定員適正化計画
 - (3) 委員会報告書について

- 委員会報告（6月20日）…………… 10
 - 意見交換会
 - 登米市消防団と登米市総務企画常任委員会との意見交換会

- 行政視察報告（7月25日）…………… 13
 - (1) 細倉金属鋳業 株式会社
坑廃水処理対策について
 - (2) 花山ダム管理事務所
貯水状況について
 - (3) 登米市水道事業所
下り松ポンプ場工事進捗状況について

- 行政視察報告（8月2日～8月4日）…………… 18
 - (1) 8月2日(火) 14:00～16:00
岡山県倉敷市 「協働調整員・協働推進員設置について」
 - (2) 8月3日(水) 13:30～15:30
岡山県吉備中央町「ふるさと納税について」
 - (3) 8月4日(木) 10:00～11:30
岡山県備前市 「空き家情報バンクについて」

平成28年9月21日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書(要点記録)

1. 期 間 平成28年6月9日(木)16時15分～17時20分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 6月定期議会中の常任委員会について
 - (2) 消防団との意見交換会について
 - (3) その他について
4. 出 席 者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、
庄子喜一、八木しみ子
事務局 三浦正弘
5. 概 要
 - (1) 6月定期議会中の常任委員会について
協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。
 - 6月15日(水)
 - 1) 6月定期議会所管議案及び補正予算について
 - 6月20日(月)
 - 1) 原子力災害時における避難計画について(豊里町・津山町編)(案)
 - 2) 第3次登米市定員適正化計画
 - 3) 消防団との意見交換会について
 - (2) 委員会報告書について
6月20日の常任委員会で協議することに決定した。

総務企画常任委員会報告書(要点記録)

1. 期 間 平成28年6月15日(火) 10時～17時10分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

(1)平成28年度6月定期議会所管議案及び補正予算について

6月定期議会所管議案及び補正予算について内容を調査し、課題等を検証する。

(2)日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について

本委員会に検討要請があった意見書について内容を調査し、取扱いを協議する。

(3)その他

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、八木しみ子

(水道事業所) 所長 佐藤和哉、次長兼水道管理課長 羽生芳文、水道施設課長 菊池勝郎、
水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩

(消防本部) 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、消防総務課長 千葉淳一
予防課長 佐々木章弘、警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明

(企画部) 企画部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁、
市民協働課長 佐藤靖、財政課長 千葉清、企画政策課課長補佐(総合調整
担当)新田公和、企画政策課課長補佐兼企画政策係長兼移住・定住促進係長
日野幸紀、市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇

(総務部) 部長 千葉博行、理事兼危機管理監 星茂樹、次長兼市長公室長 佐藤裕之、
次長兼税務課長 富士原徹、人事課長 阿部孝弘、防災課長 千葉勝範、選挙
管理委員会事務局次長 遠藤貞、総務課長 大柳晃、法制専門監 三浦健一、
契約専門監 及川仁、収納対策課長 工藤郁夫、税務課長補佐兼国民健康保
険税係長 高橋正博、市長公室室長補佐(総合調整担当)幡江健樹

(事務局) 三浦 正弘

5. 概 要(別紙のとおり)

6. 所 見(別紙のとおり)

(1)平成28年度6月定期議会所管議案及び補正予算について

【水道事業所】

議案第57号 平成28年水道事業会計補正予算(第一号)

4月の人事異動に伴い当初予算より2名減になり、4,074万円の減額

報告第2号 平成27年度登米市水道事業会計継続費繰越計算書について

報告第3号 平成27年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について

平成27年度移設工事で1億1,147万円、建設改良工事で2,434万円の繰越をする。

下り松ポンプ場工事の進捗状況は、45パーセントの推移となっており、また、新田配水池築造事業は、付帯施設工事を7月末までに完成予定にしており、さらには、北方配水池との送水管敷設工事を行う。また、休会中に下り松ポンプ場の工事進捗状況、花山ダム貯水状況、細倉鉱山の坑廃水処理状況を調査する。

【消防本部】

議案第66号 財産の取得について

議案第67号 財産の取得について

登米市消防車両更新計画に基づき、更新基準年数となるため消防車両2台を更新する。

議案第52号 平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)

共済組合の負担金率の引き下げがあったため、707万円の減額

20日に消防団との「消防団の現状と今後について」の意見交換を開催する。

【企画部】

平成28年度6月補正予算の概要

4月人事異動による人件費などにより、全会計で2,339万円の減額となった。

議案第52号 平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)

企画費において、2,442万円の増額と統計調査費で182万円の減額

議案第72号 登米市土地開発公社の解散について

公共事業用地の確保を目的として昭和48年4月に旧7町(迫町・登米町・東和町・中田町・豊里町・米山町・南方町)で設立し、平成17年の合併時に石越町及び津山町が加入し、登米市土地開発公社として存続していた。しかし現在では、市が造成している土地開発基金の活用によって、土地開発公社に依頼することなく、土地の先行取得が可能となったため、登米市土地開発公社を解散する。

【総務部】

議案第60号 登米市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

地方活力向上地域内における固定資産税の不均一課税を行うもの。

議案第63号 登米市議会議員及び登米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、選挙運動用自動車の使用に要する経費等に掛かる限度額を引き上げる。

議案第65号 登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法等が改正されたこと及び国保税の税率を調整し納税者の負担軽減を図る。

議案第52号 平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)

人件費は、一般会計・特別会計で1億1,514万円の減額

公用車管理費では、マイクロバスの購入費として644万円の増額

議案第68号 財産の取得について

旧宮城県米山高等学校跡地を宮城県から取得し、学校法人への貸付を行い、地域経済の活性化や産業の振興などを目指した取り組みを行う。

総筆数 6筆 総地籍 48,117.39㎡ 取得金額 2億8,890万円

○ 所 見

本市においての大きな課題は少子高齢化・人口減少問題と同様、「公共施設資産ストックの老朽化」と「公共施設資産の維持、更新費用の増大」の課題がある。

今回、米山高等学校跡地を県から取得して「旧米山高等学校校舎利活用事業」の中で、通信制高等学校の設置をして、学校法人三幸学園と協定を結ぶに至っており、本市の地域性や自然にあったスクールプログラムが望まれる。

今後は、公共施設資産の適正配置と有効活用は、必須の課題となっており、時代は公共施設資産の「管理から経営」へ「持つから活用」することの転換が、必要となっている。

今年度の「公共施設総合管理計画」の策定と合わせて、公共施設資産のマネジメントの手法を真剣に考えて取り組む必要があり、費用対効果、行政サービスの効率化を考慮した「公共施設資産のあり方」を明確に示していく必要がある。

(2) 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について

[団体名]

2016年原水爆禁止国民平和大行進宮城県実行委員会

[概要]

原爆が投下されて、71年経ったが、世界にはいまだ核兵器が存在している。

唯一の被爆国の政府として、核兵器の全面禁止へのプロセスに踏み切るように求めるもの。

[要望事項]

- 一、 核兵器禁止条約の交渉開始についての合意形成をめざし、国連主催のオープンエンド作業部会や第71回国連総会で被爆国としてふさわしい行動をとること。
- 一、 アジアにおいて核兵器全面禁止の新たな対話と協力を築くイニシアチブを発揮すること。

○ 所見

資料に基づき陳情の願意を確認し、意見書を採択すべきか協議を行ったが、協議の結果、総務企画常任委員会では一部文言修正をし、「提出」にすることに決定した。

総務企画常任委員会報告書(要点記録)

1. 期 間 平成28年6月20日(火)9時30分～15時30分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

(1)原子力災害時における避難計画について(豊里町・津山町編)(案)

豊里町、津山町をUPZとする本市の効果的な避難のあり方について検討するため、原子力災害に係る避難計画を調査し、課題等を検証する。

(2)第3次登米市定員適正化計画(案)について

第3次登米市定員適正化計画(案)について内容を調査し、課題等を検証する。

(3)委員会報告書について

9月定期議会までに実施した常任委員会調査について、執行部に対して調査結果による意見や提言を行うため、報告書の取りまとめを行う。

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、八木しみ子

(総務部) 部長 千葉博行、理事兼危機管理監 星茂喜、次長兼市長公室長 佐藤裕之、次長兼税務課長 富士原徹、人事課長 阿部孝弘、総務課長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 工藤郁夫、人事課長補佐 岩渕治、市長公室副参事兼室長補佐(総合調整担当)幡江健樹

(事務局) 三浦 正弘

5. 概 要(別紙のとおり)

6. 所 見(別紙のとおり)

(1)原子力災害時における避難計画について（豊里町・津山町編）(案)

1. 根 拠

原子力災害に対する防災対策を重点的に実施すべき地域に登米市の一部が入っている。これは、女川原子力発電所より30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に含まれるために、国が定める防災基本計画(原子力災害対策編)により、避難計画を作成するもの。

2. 基本方針

登米市地域防災計画[原子力災害対策編]第2章第8節1の規定に基づき、UPZ区域内である豊里町及び津山町の住民の安全かつ速やかな避難について必要となる基本的事項を定めるものである。平成27年8月及び平成28年5月に提出した際の指摘事項であった、「広域避難計画」についても今後作成する等の文言を追加している。

(1)では、原子力災害と自然災害が、複合して起こった場合には人命確保を最優先とした市民の安全対策を検討することとしており、(2)では、避難先及び避難経路と迅速かつ確実に情報伝達が行える体制の整備を、(3)では、要配慮者に関して優先的避難を行う旨についての記載となっている、

3. 見直し

国の法令、指針及び宮城県及び登米市地域防災計画等の改定や広域避難計画の実行性向上に係る検討結果並びに国や関係機関等の協議結果等を踏まえ、修正が必要な場合には、修正するもの。

第2章は、「実際の対象地域」や「避難先」としており、第4章は「住民の避難方法」、第5章は「情報伝達・広報」、第6章は「避難住民の支援体制」について災害発生時の対応方法の記載となっている。

○ 所 見

避難計画について、国の防災基本計画(原子力災害対策)により、今回最終案が示された。

市内の豊里・津山町域の約1万人にプラス石巻・南三陸圏域からの約1万人の計2万人の避難計画の内容となっている。

しかし、1つ1つの項目を精査すると多くの課題が見受けられ、現実的には、非常に無理のある計画であり、実行性に疑問を感じる計画内容となっている。

更に「広域避難計画」については、今後作成となっているが、具体的な内容は全く示されておらず、いつになるかわからない状況である。市民の安全・安心を考えると早急な対応と策定が必要と考える。

計画策定については、それぞれの自治体が策定する義務を負っているが、原発事故の教訓を踏まえれば、国・県の支援的な関与も必要である。

(2) 第3次登米市定員適正化計画

平成18年度策定の「第1次登米市定員適正化計画」から平成22年度策定の第2次計画までにおいて、10年間で614人削減という目標を設定した。指定管理者制度の活用や職員補充の抑制を行ってきた。しかし、市民サービスの低下の懸念や事務の国・県からの事務権限移譲及び認定こども園の移行に向け、保育士幼稚園教諭等を採用することなどから、平成28年度4月1日現在の職員削減数は、566人であり、当初の削減目標数を48人下回っている。

第3次計画では、平成28年度から平成32年度までの5年計画とし、「基本方針」及び「定員適正化に向けた取組」に基づく職員配置を行い、第1次の計画の始期の平成18年4月1日から、計画の最終時点の平成33年4月1日において、市長部局において、452人削減の1,174人から722人とし、市全体では、589人減の1381人とする計画である。

○ 所 見

これまでの適正化計画は、1次・2次を含めて、行政中心の中で人員削減を最大の目標として、類似自治体に合わせる形で進められてきた面がある。

また、事務事業の見直しや組織のスリム化、指定管理、民間委託や採用者抑制を進めながら、効率的に行政運営の推進を図っていたが、ここに来て、年齢構成のバランスが大きく崩れ、新たな課題が浮上してきている。

組織の長期的活性化と発展を考えれば、バランスのとれた採用と人材育成、また、目標管理体制の強化が必須と考える。

更なる組織のスリム化と合わせ、業務の改善と効率化を進め、少数精鋭による新たな仕事のスタイルに変えていく必要がある。

時代は「量より質」の時代に突入しており、意見決定の迅速性が求められ、さらには、「組織のフラット化」などを含めた、新たな組織改革の推進が求められる。

(委員会報告)

6月定期議会に提出する常任委員会調査についての内容や所見の確認を行った。

総務企画常任委員会報告書(要点記録)

1. 期 間 平成28年6月20日(火)15時00分～17時05分

2. 場 所 登米市消防本部 3階 会議室

3. 事件及び目的

(1)登米市消防団の業務概要の紹介

意見交換 ～現状と課題について～

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、庄子喜一、八木しみ子

(消防団)

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 団 長 | 佐々木 敏朗 | 米山支団長 | 比毛 耕太郎 |
| 迫支団長 | 佐々木 清 | 石越支団長 | 工藤 貞夫 |
| 中田支団長 | 菅原 英義 | 南方支団長 | 浅井 亮喜 |
| 豊里支団長 | 佐々木 金三 | 津山支団長 | 亀井 明 |

(消防本部)

消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、消防署長 佐々木広喜
警防課長 佐々木敬之、消防総務課長 千葉淳一

(事務局)

三浦 正弘

5. 概 要(別紙のとおり)

6. 所 見(別紙のとおり)

消防団との意見交換 ～消防団の現状と課題について～

○概要

消防団の現状と今後の課題について各支団長とともに意見の交換を交わした。

現在の状況として、消防団員は、合併直後の平成17年度の1,773人から平成28年度の1,513人と260人ほど減少し、消防団員の充足率も86.4%から73.7%となっており、平均年齢も44.1歳から45歳へと高齢化している。

団員が減少する中、女性消防団員の加入促進を進めたことにより、平成17年には、20名ほどだったが、49名となった。また、「消防団協力事業所表示制度」を設け、企業が資機材提供や消防団活動の協力をいただいている場合には、入札時の加点等を行っている。その他各消防支団においても、新人教育や研修・練習の成果発表等を行い、消防団の役割を広報している。

また、市において、「登米市消防団見直し検討委員会」を設立し、消防運営の将来展望を見据えた組織体制・消防施設整備方針など8項目を検討している。

現在、団長等の報酬は、国の基準価格を超えての設定となっているが、団員報酬だけは、国の基準価格より低く設定されている。また、機械員手当に関しては、整備等は団員の参加者で行っているが、支払いに関しては、消防本部に届け出ている機械員個人への支払いを行っているなど、現状とは、かけ離れている事例も見受けられた。

当委員会において、更なる団員加入に関して、「登米市消防団見直し検討委員会」の中で、今後団員報酬等の増額の見直しと各種手当等の見直しを依頼したい。



○ 所 見

全国的には、東日本大震災を教訓として、改めて消防団の団員確保・指揮命令・出動訓練・報酬処遇改善等「消防団のあり方」が議論されていると、同時に消防団を中心として「地域防災力」の充実強化が課題となっている。

本市消防団の現状において、団員数は1,513人となっており、合併時の平成17年度と比較して260人減少し、充足率は73.7%となっており、「団員の確保」と「地域防災力の強化」が最重要課題となっている。

消防団合併10年目をむかえるにあたり、現在「消防団組織の見直し検討委員会」が設置され、将来を見据えた中で、組織改革の検討が進められているが、早期の改革が必要と考える。

また、近年は記録的な大雨や台風等による被害が多発している。今後とも大規模自然災害の防災力強化のため、関係機関との連携強化や設備の充実と処遇改善等が必要である。

総務企画常任委員会行政視察報告書(要点記録)

1. 期 間 平成28年7月25日(月)9時30分～16時25分
2. 場 所 市内現地及び市外現地
3. 事件及び目的
 - ・ 細倉金属鋳業 株式会社
坑廃水処理対策について
 - ・ 花山ダム管理事務所
貯水状況について
 - ・ 登米市水道事業所
下り松ポンプ場工事進捗状況について
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
(水道事業所) 所長 佐藤和哉、参事兼水道管理課長 羽生芳文、
水道施設課長 菊池勝郎、
水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩
(事務局) 三浦 正弘
5. 概 要(別紙のとおり)
6. 所 見(別紙のとおり)

(1) 坑廃水処理対策について

○調査地

細倉金属鉱業 株式会社

○概要

平成 27 年 9 月 11 日の豪雨により、多量の雨水が流れ込み、同会社で管理している鉱山区域内より、未処理水が迫川上流の荒町川へ溢流していたため、今後の対応・排水処理状況の現地調査を行う。

○調査結果

平成 26 年 8 月にも豪雨があり、入釜浸透水ポンプ室で溢流があり、その後の対応として、雨水対策を行っていたが、平成 27 年 9 月はそれを超える量の降水があった。また、当日は、ポンプ場内への雨水流入等の被害や、同社で管理している 10 か所のポンプ場への道が土砂崩れ等で通行止めになっていたため、徒歩にて現地確認を行ったために、被害の状況確認に時間がかかった。

事故後の対応として、屋根や雨水用の排水路等の設置により雨水と坑廃水の分離や、緊急ピット等の設置により一時貯水量を増やすことや、ポンプ設置場所のかさ上げ工事等の対策を行っている。また、登米市においても、緊急時の新たな連絡体制を構築した。



(2) 貯水状況について

○調査地

花山ダム管理事務所

○概要

6月15日の総務企画常任委員会調査の際、本年は雪が少なく水不足の可能性が指摘され、また、報道でも節水の可能性がある中、迫川流域において、今後の天候によっては、節水と呼び掛けることもありうる旨の話があり、今回、迫川流域の貯水状況を確認するため、花山ダムに貯水状況の現地視察を行った。

○調査結果

平成28年の積雪は、10年平均に比べ、半分程度とかなり少なく、また、降水量も10年平均と比べ、4月・6月は、少し上回った程度であり、10年平均を全体的に下回っている。そのため、流入量は、10年平均をかなり下回っている。

しかし、調査時には、台風等の洪水調整のため、洪水貯留準備水位まで下げており、当日117.67mまで減らしている。また、平成27年9月11日の大雨により、水深10mにおいて濁度が、平均50mg/ℓの10倍以上の560mg/ℓまで上昇していたため、一部上澄みを放出していた。

また、12月20日前後から時々かび臭していたため、薬品による消毒を行っていたが、根本の原因は、いまだ不明である。



(3) 下り松ポンプ場工事進捗状況について

○調査地

下り松取水ポンプ場

○概要

保呂羽浄水場の取水施設である、下り松ポンプ場で、今回取水方式の変更及び取水ポンプの変更することにより、給水の安定化工事の進捗状況調査を行った。

○調査結果

工事の進捗としては、躯体工事 58%・電気設備工事 38%・導水管敷設工事 63%であり、全体では 47%と予定通りの進捗状況であった。



○ 所 見

近年、北上水系をはじめ、全国的にも油類・化学物質・カビ臭等の水質事故が多発しており、取水停止など、社会的に大きな影響を及ぼしている。水道事業全体においては、更なる危機管理対策と安全対策の強化が求められる。

今回、細倉鉱山においては、水質事故の発生状況と排水対策、花山ダムについては、貯水量と水質状況についての調査を行った。

細倉鉱山より、未処理水の流出した事故は、想定外の降水量が原因であった。今後の対策として、雨水と坑廃水の清濁分離する施設と、緊急貯水ピットの増量対策を計画している。

次に花山ダムにおいては、岩手宮城内陸地震以降、豪雨時には、土砂の流入や濁度上昇等が、現在も発生しているおり、上流部においては、土砂流入対策が進められている。

今後、水道事業所において、上流部の水質事故や、異常が発生した場合の更なる「リスク管理」と「水安全対策」が必要となる。

各関係機関や関係自治体との「緊急時情報連絡体制整備」の充実と、「水質汚染対策」の強化、「河川環境保全」の推進を進めていくことが必要である。

総務企画常任委員会行政視察報告書(要点記録)

1. 期 間 平成 28 年8月2日(火)～8月4日(木)

2. 視察先及び内容

(1)8月2日(火) 14:00～16:00

岡山県倉敷市 「協働調整員・協働推進員設置について」

(2)8月3日(水) 13:30～15:30

岡山県吉備中央町 「ふるさと納税について」

(3)8月4日(木) 10:00～～11:30

岡山県備前市 「空き家情報バンクについて」

3. 目 的

先進地における各取組を調査し、本市事業との比較及び導入の可能性などについて検討する。

4. 出 席 者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委 員 日下俊、及川昌憲、熊谷憲雄、八木しみ子

ほか執行部2名、事務局1名

(岡山県倉敷市)

議長 原田龍五 議会事務局課長補佐 吉岡徹 市民活動推進課参事兼課長補佐 ほか

(岡山県吉備中央町)

町長 山本雅則 議長 熱田康治、議会事務局長、協働推進課長ほか

(岡山県備前市)

議会事務局局長 草加成章 議会事務局次長 企画課長 ほか

5. 概 要(別紙のとおり)

6. 所 見(別紙のとおり)

(1)岡山県倉敷市 「協働調整員・協働推進員設置について」

○概要

[市の概況]

倉敷市は、日本の本州・瀬戸内海沿岸、中国地方の南東部及び岡山県の南部に位置する市である。中核市に指定され、中国地方で三番目の総人口を擁する。

昭和 42 年の旧倉敷市・玉島市・児島市の3市により新設合併で発足した。また、倉敷川沿いの白壁の町並みが「美観地区」として有名な観光地である一方、製造品出荷額は約4兆円に上り、大阪市に次ぐ西日本を代表する工業都市でもある。

平成27年国勢調査人口は477,435人、面積は355.63km²となっている。

[目的]

市民参加による協働のまちづくりをめざし、市職員の協働に関する意識の向上を図るとともに、NPOや行政との協働を推進するために、各所属ごとに設置している、協働推進員及び協働調整員の役割や自治体のファシリテーションの取組や育成について調査する。

[概要]

「第六次総合計画」(平成23年度～平成32年度)と「倉敷市協働指針」を作成した。また、「倉敷市協働指針」の中に掲げている市役所改革の一環として、協働推進員・協働調整員を設置し、年に一度の研修を行っている。

(1)協働調整員 原則として主管課を所掌する部の部長級の職員1名ずつ(20名)

(2)協働推進員 各課・各室の概ね10年以上の中堅職員1名ずつ(140名)

なお、年に一度行っている研修においては平成21年度の指針策定後、合計で約300人程度研修を受けている。この研修項目では、ファシリテーターの育成を行っており、職員は、それぞれの分野でファシリテーターを行う一方、市民ファシリテーターも育成し、開催される各意見交換会などで活躍している。

これらを進めていくことにより、課題等が細分化され、行政がすぐに手を出せない部分へNPO法人などの支援する体制ができ、きめ細やかな対応が出来るようになった。

さらに、高梁川流域7市3町(新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市・倉敷市)の経済成長や文化発信を目指していく高梁川流域連携中核都市圏を形成し、人口減少社会や少子高齢化の対応と圏域全体の経済成長を目指す項目において、「高梁川流域協働のまちづくり推進事業」と「高梁川流域地域づくり連携推進事業」を行っている。

○ 所 見

「市民を動かすには、まず職員から」を合言葉に、平成20年度から各所属に協働推進員及び協働調整員を設置し、市民参加型の協働のまちづくりを推進している。

また、市役所と市民団体・NPOと一緒に社会課題の解決を考えるワークショップも開催している。特筆すべきは、市役所側からは「協働のまちづくり」を担当する部署だけではなく、関係する複数の部署からも参加していること。素晴らしいと感じた。

今後、人口約47万人の倉敷市でも、少子高齢化が進むとともに人口も減少していく見通しであり、そのために考えられる「市民生活に起こり得るだろう様々な問題・課題」を、今のうちから「倉敷版協働スタイル」で解決できるようにする取り組みである。

これからの「協働のまちづくり」には市民、職員のファシリテーター育成が欠かせないと感じた。本市においても関係部署のみでの取り組みとせず、これからの「協働のまちづくり」は組織挙げての取り組みとなるよう期待する。



(2)岡山県吉備中央町 「ふるさと納税について」

○概 要

[市の概況]

吉備中央町は、岡山県の中央部に位置する町である。町の南部は岡山県が主導し吉備高原都市と呼ばれる、保健・福祉・教育・文化・産業・レクリエーションの調和を図った都市を開発している。

平成 16 年 10 月 1 日に旧備中国の上房郡賀陽町と旧備前国の御津郡加茂川町が合併して誕生した。町域が旧国名「吉備の国」の大部分を占める岡山県の「中央」に位置する事に由来している。平成 27 年国勢調査人口は 11,955 人、面積は 268.78k m²となっている。

[目的]

平成20年度からスタートしたふるさと納税制度について寄付金控除の拡充になったことにより、市町村の返礼品のあり方についてが、大きな議論となっている中、吉備中央町においては、ふるさと納税を活用し、町内農家から米を買取、農家所得の拡大を目指す、「米作り応援事業」についての寄付が多く寄せられている。

そこで、本市としても更なる拡充等をめざし、ふるさと納税を利用した「アグリプロモーション活動」や「シティプロモーション」の方法を調査する。

[概要]

吉備中央町では、平成20年度から「22世紀の理想郷づくり事業」開始しているが、件数・金額等に伸び悩み傾向であった。吉備中央町の主要産業は、農業であることに注目し、お米文化の再興と吉備中央町のお米のPR、さらには、町には一銭も残らなくてもよいとの考えであった。平成26年度から「米作り農家応援事業」を開始している。

農家より一俵あたり1万7千円で買い取り、1万円の寄付でコシヒカリの精米20kgを返礼している。この買取価格は、中四国農政局の生産コストを参考にして、買取価格を設定した。また、集荷・検査・保管をJAで担当してもらい、精米をパールライス、発送作業を民間企業に委託している。

なお、米作り農家応援事業の開始初年度は、3千万円を目標に行っていたが、最終的には、約1億円となった。また平成28年度は3ヶ月で約4億1千万円の寄付となっている。

この制度開始後、コシヒカリの作付面積が昨年度は横ばいとなり、今年度は、上昇がみられた。

新たなPR方法及び前年度に買取希望数を確認し、当該年度に配送するため、在庫が残らないよう管理しなければならないことが今後の課題である。

○ 所 見

「農家経済が良くなければ町の発展はない」というのが町長の信念。また、平成16年に2町が合併して誕生した「吉備中央町」は、知名度がないことから「ふるさと納税」に着目し、マスコミやネットを使ってPR。今年度は、5億円の寄付を目指しているという。また、集まった寄付金は、農家支援に使うこととし、町長はふるさと納税は「農業振興だ」と割り切っていた。

本市の基幹産業は農業だが、吉備中央町の町長のような思い切った政策は、打ち出せてはいないのではないかと。厳しい農家の現状を市が応援しているという「目に見える取り組み」は、いずれは本市のシティプロモーションにもつながるものとする。



(3) 岡山県備前市

「空き家情報バンクについて」

○概要

[市の概況]

備前市は、岡山県南東部にあり、東部は兵庫県に隣接する。備前焼と耐火煉瓦と漁業の町である。市の中心部は片上(かたかみ)地区で、ここに行政の中心がある。また、伊部地区に備前焼の作家・陶芸店が集中している。

市の基幹産業は三石地区などでの耐火煉瓦と活性炭工場がある。また、日生地区では漁業が盛んであり、「日生」は「下津井」と並んで岡山県における魚介のブランドである。特にカキの養殖漁業が行われており、大粒で人気が高い。近年このカキを使ったお好み焼きカキオコで町おこしを図っている。平成27年国勢調査人口は30,257人、面積は258.29k㎡となっている。

[目的]

登米市において、議員発議条例で空き家条例を設置し、空き家対策基本条例を施行した。空き家対策では、前に進んではいるが、空き家の利活用については、進んでいない。備前市において、空き家情報バンクの積極的な取り組みと不動産業者との連携、移住・定住対策の取組状況の調査をする。

[概要]

まちひとしごと創生総合戦略の中の5つの基本目標の中の一つの目標として、移住定住を掲げている。その中で空き家対策の一環として行っている。

備前市では、所有者からの申請に基づき、業者との仲介を行っており、その周知方法として、岡山県で運用開始している空き家情報流通システム(空き家情報バンク)を活用している。

平成23年～平成28年7月末現在において、成約件数は41件となっているが、現所有者は、「売りたい」の希望が多いが、空き家・賃貸借の希望者は、「借りたい」の希望が多く、所有者と希望者でのミスマッチが問題となっている。

次に、定住対策として、新築住宅補助事業及び家賃補助制度や移住体験などを行っており、特に家賃補助制度を利用し、その後新築住宅補助事業で家を建てている。

移住体験を行い14件ほど利用されているが、現在のところ、直接移住に結び付いた案件は無かった。また、岡山県備前市・兵庫県赤穂市・上郡町で定住自立圏として、連携をし、移住した人のフォローをする、移住定住コンシェルジュを設けている。

○ 所 見

数ある移住・定住促進への取り組みの中で、備前市は「空き家情報バンク制度」を開始している。空き家所有者への制度周知には、固定資産税納税通知書への案内同封、また、空き家情報は、市の広報・HPはもとより、FacebookなどのSNSでの周知も行っている。

空き家については、所有者の9割が売却を希望、しかし、逆に希望者の9割は、借りたいというミスマッチが起きている。これは難しい問題であるが、平成23年度の制度運用から41件(売却:34件、賃貸:7件)の成約達成は、特筆すべき結果であろうと考える。

また、備前市空家等除却支援事業補助金制度を創設し、老朽化した空き家等を除却する所有者に除却費用の一部を補助(上限:50万円)することで、不適切な空き家の除却を推進し、市民の生活環境の向上を図っていた。

本市においては、空き家の利活用の促進を図ること。また、不適切な空き家の所有者が、除却しやすくなるような取り組みを重視するなど、さらなる定住促進、市民の生活環境を守る政策等に取り組まれるよう期待する。

